

太平洋広域漁業調整委員会
第10回太平洋南部会議事録

平成17年10月21日

水産庁資源管理部管理課

1.開催日時

平成17年10月21日(金) 13:30~15:30

2.開催場所

アジュール竹芝 飛鳥の間

3.出席者

(委員)

澁川 弘	(社)全国豊かな海づくり推進協会副会長理事
外記栄太郎	千葉海区漁業調整委員会会長
竹内正一	東京海区漁業調整委員会会長
磯部 進	みうら漁業協同組合理事
橋ヶ谷善生	静岡海区漁業調整委員会会長
吉戸一紀	篠島漁業協同組合組合長
迫間虎太郎	三重県海区漁業調整委員会委員
網本成吉	田辺漁業協同組合代表理事組合長
左海 守	日和佐町漁業協同組合代表理事組合長
澳本勝彦	大方町漁業協同組合代表理事組合長
林 穂積	日振島漁業協同組合代表理事組合長
荻田征男	(財)大分県マリノカチャセンター専務理事館長
金丸昌洋	宮崎大学非常勤講師
山田洋二	株式会社浜平漁業代表取締役
山本正喜	有限会社愛媛産業代表取締役
宮本利之	有限会社昭和水産代表取締役
有元貴文	東京海洋大学海洋科学部教授
山下東子	明海大学経済学部経済学研究科教授

(独立行政法人水産総合研究センター)

輿石 裕一	水産総合研究センター中央水産研究所浅海増殖部長
石田 行正	水産総合研究センター中央水産研究所資源評価部長

(水産庁)

五十嵐太乙 水産庁資源管理部長

武田真甲子 資源管理部管理課長

長谷成人 資源管理部管理課資源管理推進室長

大橋貴則 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班課長補佐

小池幹人 資源管理部管理課資源管理推進室T A E班課長補佐

松本昌士 資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班指導係長

4、議 題

(1) 部会長等の互選について

(議事録署名人の指名)

(2) 水産資源の状況について

(3) 資源回復計画の進捗状況について

実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について

魚種別資源回復計画の検討状況について

包括的資源回復計画について

(4) その他

次回以降の会議の持ち方について

開 会

事務局（小池課長補佐） それでは、定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第10回太平洋南部会を開催いたします。

私、水産庁管理課の小池と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、南部会委員のうち、漁業者代表の大臣選任委員のうち福島哲男委員、鈴木徳穂委員、砂山繁委員、また伊妻壮悦委員の4名の委員の方が事情やむを得ず御欠席されておりますが、定数22名の過半数を超える18名の委員の御出席を賜っておりますので、本部会事務規程第5条の規定に基づき、本委員会は成立していることを御報告いたします。

挨拶

事務局（小池課長補佐） それでは、会議に先立ちまして、水産庁、五十嵐資源管理部長から御挨拶を申し上げます。

五十嵐部長 資源管理部長でございます。

昨日の本委員会、それから今朝の北部会と何度も参加していただいた方もいらっしゃいます。繰り返して申し上げるまでもございませんが、資源管理の重要性について改めて感じている次第でございます。先般、私も韓国との水産資源協議をやってまいりました。一朝一夕に答えの出る問題ではないわけではありますが、あの韓国にしても資源管理を今後やっていかなければいけないという基本的な考え方だけは芽が出てきたのかなと。とても我が国の現行制度に迫り着くべくもありませんけれども、夏には我が国の資源回復計画を勉強しに来たりしていたしましたので、韓国にしてもそういう芽が出てきているということでございます。いずれにしても漁業の根本でございますので、大事な項目として、活発に御議論いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小池課長補佐） どうもありがとうございました。

配付資料の確認

事務局（小池課長補佐）　続きまして、議事に入ります前に、本日お配りしている資料の確認を行いたいと思います。

お手元の封筒の中に入っている資料でございますが、本日の第10回太平洋南部会の議事次第、1枚紙でございます。続きまして、太平洋南部会の委員名簿、これも1枚紙でございます。それから、太平洋広域漁業調整委員会第10回太平洋南部会出席者名簿が2枚物でございます。続いて第10回太平洋南部会の座席配置図が入っております。

その後が御説明いたします資料でございます。資料1として「太平洋南部会事務規程」、資料2として「2005年（平成17年）資源評価対象種（太平洋漁業資源）の資源状況」がございます。その次に、資料3-1として「実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について」という1枚紙の資料がございます。資料3-2が「さわら瀬戸内海系群資源回復計画について」という資料でございます。資料4として、「魚種別資源回復計画の検討状況について」という1枚紙の資料でございます。最後に、資料5として「包括的資源回復計画の概要」という資料がございます。

以上でございます。もし不足等ございましたら、随時、事務局の方にお申しつけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

仮議長選任

事務局（小池課長補佐）　それでは議事に入りたいと思いますが、先ほどお配りいたしました資料1の太平洋南部会事務規程第3条におきまして、本部会には部会長及び部会長職務代理者を置くこととされております。この10月に委員の改選がございましたので、改めてこの規定に基づきまして部会長及び部会長職務代理者を皆様方に互選していただくことが必要でございますが、新しい部会長、部会長代理者が皆様から互選されますまでの間、水産庁管理課・長谷資源管理推進室長が仮の議長を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

長谷室長　長谷でございます。よろしくお願いたします。

議 題

(1) 部会長等の互選について

長谷室長 それでは、最初の議事に入る前に、事務局から本部会の委員の構成及び任期について説明してください。よろしくお願いいたします。

事務局（小池課長補佐） お手元の委員名簿をごらんください。本部会の委員構成についてでございますが、都県ごとに互選されました委員の方が12名、農林水産大臣が選任いたしました漁業者代表の方が7名、学識経験者の委員が3名、計22名で構成されております。

次に、委員の任期でございますが、平成17年10月1日から平成21年9月30日までの4年間となっております。

また、先ほど申し上げましたとおり、本部会につきましては会務を総務し部会を代表する部会長及び部会長の職務を代理する者について皆様方で互選していただく必要がございます。

以上でございます。

長谷室長 それでは、議題の(1)部会長等の互選についてでございますが、部会長及び部会長の職務を代理する者ということで、どなたか立候補もしくは御推薦される方がございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

金丸委員 私の意見を述べさせていただこうと思います。

昨日、既に太平洋広域委員会で会長と副会長が選ばれております。この部会は本委員会と非常に関連がありますし、重要なものがございますので、これはお願いでございますけれども、この会は澁川委員さんと山下委員さんに部会長、部会長代理としてやっていただいたらどうかと、そのように思っております。

以上です。

長谷室長 ただいまの金丸委員の御提案を皆様にお諮りしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

長谷室長 ありがとうございます。

それでは、この後の議事は澁川部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

澁川部会長 大変光栄でございます。部会長をやらせていただくことになりました澁川でございます。

昨日もお話が出ましたけれども、経営が大変苦しいときに我慢せいという話をしなければいけないわけでありましてけれども、過去の経験からしますと、資源までなかなか思いが及びませんで、どちらかと言うと現在ある資源を単に配分し合うという経験を重ねてきたわけでございます。資源管理制度ないし広域の回復計画制度を発足して4年が経過しましたけれども、それではだめだということで2期目に入ったわけでございます。さらに一步でも二歩でも前へ進む、そういう姿勢で皆さんと一緒に歩んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。

それでは、部会長代理の山下さん、御挨拶をいただけますか。

山下部会長代理 ただいま部会長代理に選任された山下東子でございます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(議事録署名人の選出)

澁川部会長 それでは、これからは部会長として議事運営に入りたいと存じますが、本委員会同様に、よろしく願いします。

まず、後日まとめられることになっております本部会の議事録署名人の選出がございます。部会規程第11条によりまして、私、部会長の方から指名させていただくという運びになっておりますが、それでよろしいでしょうか。

[「はい」 の声あり]

澁川部会長 ありがとうございます。

それでは、私の方から議事録署名人を指名させていただきます。

都県海区互選委員からは千葉県の外記委員をお願い申し上げたいと思います。それから、農水大臣選任委員からは宮本利之委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

(2) 水産資源の状況について

澁川部会長 それでは、議題の2番目でございますが、議題(2)は水産資源の状況

でございます。中央水研からお二方の部長さん、興石浅海増殖部長さん及び石田資源評価部長さんがおみえになっております。それぞれ御説明をちょうだいしたいと思います。

では、お願いします。

興石部長 中央水研の興石です。よろしく申し上げます。資料2の「資源評価票（ダイジェスト版）」を使って御説明申し上げます。

最初にトラフグです。トラフグの資源は伊勢・三河湾系群ということで、高齡魚の分布や移動についてまだ不明なところがありますが、漁業形態からいっても伊勢・三河湾系群として扱うということで評価されています。

トラフグの生物学的特性ですけれども、雄で2歳、雌は3歳で成熟を開始するという事で、春が産卵期になります。その下の図にありますが、成長は非常に早くて、1歳で26cm、300gぐらい、2歳で41cm、1.4kgぐらいになるということです。

漁業の特徴ですが、伊勢・三河湾系群では延縄と小底とまき網によって漁獲されています。

漁獲量は、下の図にありますように非常に変動が激しいわけですが、不定期に発生する卓越年級 最近では1988年、1999年、2001年に割と卓越した年級が見られたわけですが、これによって大きな変動を示しています。小底が主に0歳を、延縄は1歳をとっているわけですが、年によってはその両方で90%ぐらい、つまりかなり若齡でとられているのが特徴です。漁獲の動向の図にもありますが、卓越年級で変動しているということです。

これをどのように評価しているかといいますと、漁獲の期間が短いこともあって、1カ月単位に漁業種別年齢別漁獲尾数を用いて、コホート計算によって資源量を推定しています。

その下に三つのグラフがありますが、例えば漁獲加入した10月で見ますと、近年は2001年の卓越年級を受けて2002年が一番高い状況ですが、4月の段階で見ますと、この3カ年で800、400、200トンというふうに半減してしまっていて、資源の状態としては低位であって、近年5カ年で見れば減少傾向にあるということになります。

トラフグの管理方策につきましては、三つのグラフの左下に1993年から2004年までの12年間の産卵親魚量と加入尾数の関係を示していますが、加入量にして9万から211万と、卓越年級が入るということで非常に振れることがあるため、明瞭な再生産関係が認められない。つまり、資源の変動と漁獲の関係を明瞭に論じることができないことから、

加入した資源を有効に利用するような管理方策がよいというふうに考えられます。

そのほかに人工種苗の放流も行われていて、今年は52万ぐらいですが、最近では30万以上の放流が行われています。この回収率も場所や年によって違いますが、1～20%近いものまで得られるという状況です。

資源評価のまとめとしては、不定期に発生する卓越年級群の加入によって大きな変動を示す。そして、漁獲強度が極めて高い。したがって、管理方策としてはなるべく小さいものを残すということになるかと思えます。

回復計画ではトラフグ、マアナゴ、シャコを2007年までに25%増加させようという計画で動いているわけですが、伊勢湾の小底魚の再放流が行われていまして、今年度は再放流魚を標識放流し、その後の漁獲状況を調べるという調査を始めています。今のところの状況ですと、三重県側では今年度の加入量は少し少ないようですが、愛知県は昨年度より多いという状況が報告されています。目標は1000尾放流しようということですが、恐らく達成できるのではないかと聞いております。

次に伊勢・三河湾系群のシャコです。シャコについては生物特性でまだわかっていない部分がかかなり多いということになるかと思えます。

漁獲の状況は、1970年以降で見ますと700トンぐらいから2200トンぐらいということですが、次のページに漁獲量の変動が載っていますが、このようにかかなり大きく変動しまして、およそ3年から5年ぐらいで増減しているような周期にあります。C P U E、漁獲努力量当たりの漁獲量についても、同様に3年から5年ぐらいの周期で変動しております。最近、特に三重県側では漁獲努力量が減少しているところですが、これは夏の時期の貧酸素水害等も影響しているのではないかとコメントが寄せられています。近年の漁獲量は、2000年以降1000トンを超えるようなレベルで低い状態ですが、2004年の漁獲量が707トンであり、そのほか漁場一斉調査等の結果を見ますと、資源の状態としては低位であるが横ばいというふうに判断されました。

シャコについても再生産関係その他がわかっていないわけですが、管理方策としては加入量当たりの漁獲量を最大にするような方向、それから親のシャコを残すことが現在行われていまして、休漁期を設定するとか、一部禁漁区も設定されています。また、小型個体の再放流するというので、これについては再放流したものが生き残れるように、夏場にはシャワー設備を導入するといった措置がされています。

続いて、マアナゴです。マアナゴについてもウナギと同様にわからないことが多くて、

産卵する場所もまだよくわかっていないのですけれども、伊勢湾・三河湾では小底、かごによってとられています。船びきに仔魚である「のれそれ」、レプトケパルスが入っているということになります。サイズは、1年で27～28cm、2年で40cm弱というような成長を示します。

次のページに漁獲動向が示されていますけれども、1980年以降では753トンから1745トンということで、1000～1500トンの間ぐらいで推移しています。最近はちょっと落ち込んで、2001年には814トンでした。2004年の速報値は753トンと、かなり低くなっています。

この資源評価についても年齢別漁獲尾数等がわかっていけませんので、漁獲動向とCPU等を中心に、そのほか一斉調査等で得られた生物情報をもとに評価しています。

資源の状態としては、今のところ低くて減少傾向、特に最近5年間で見る限り、減少しているということになります。

資源の管理方策ですけれども、これも同様に、再生産関係がわかりませんし、産卵場もわからないような状況でありますので、加入量当たりの漁獲量を最大にするような方式ということになります。特に、秋から冬にかけてのゼロ歳が加入した時期のものをとってしまうことになると、親も残らないし、成長乱獲の傾向になりますので、その部分をなるべくとらないような方策が必要だろうということでございます。

それから、昨年は仔魚である「のれそれ」の船びきによる混獲量と漁獲量の関係を調べてみたところ、「のれそれ」が多いときは次の年に多いという関係が見られるわけですが、必ずしも直線的な関係ではないので、「のれそれ」をたくさんとってしまうと次の加入が少ないという関係もあるのではなかろうか。この辺を詰めていきたいと考えています。

それから、もう一つ、ヤリイカを飛ばしていただいて、イカナゴです。イカナゴについてはページの一番下に漁獲量の図があります。1974年ごろには2万7000トンという非常に大きな漁獲があったわけですが、その後、一時、非常に落ち込んだわけです。1983年以降、地元で資源管理を密に精度高く行って、その後は比較的安定してきたということが言えるのではないかと考えています。

資源の算出方法は、漁期に入ってから単位漁獲努力量当たりの漁獲尾数、つまり1船当たりどのぐらいとれたのかをプロットすることで資源尾数を出しています。漁期前に成長を調べて漁期を前後させる、それから漁期をいつ終わらせるか、つまり親魚となる

候補をどのくらい残すかということを管理するような方法で管理しています。

その後、効果があったのではないかと思いますけれども、資源状態は最近では割と安定しているので、資源水準は中位で横ばいと判断しました。計算された近年の加入尾数は150～450億尾となっています。

今後の資源管理方策ですけれども、漁期中も漁業をする時期があったりということでも非常にまめな管理がされているので、このまま行っていいと考えているわけです。ただ、もう一つの問題として、再生産の関係がまだ明確ではありません。2ページ目の図は、横軸が何尾とり残したかという単位で縦軸が翌年の加入尾数ですが、この関係があまり明瞭ではない。この図を見る限りにおいては、20億尾くらい残せば翌年はそれほど加入が少なくなることはないというところまではわかっていますが、その程度なので、さらに残存尾数をもう少し正確に算定すること。それから、多くの親が1歳ということですが、2歳の親の場合は産卵量が多いこともありますし、産卵期も少し前へずれてくるようなこともあるので、なるべく大型の親を残せるような方策を考えることが重要かと思えます。

簡単ですが、以上です。

石田部長 引き続き、イカナゴの資料からちょっと戻っていただきまして、ヤリイカの説明をさせていただきます。

イカ類ですので、寿命は1年です。産卵期は冬から春、各沿岸で行われます。索餌等の分布域は、南の方がやや高く、北に行くと浅くなるような形になっております。

漁業としては主に底びき網で漁獲されておりまして、北部の方では沖底、中部では沖底と小底、南の方では2艘びきの沖底で漁獲されています。

漁獲の動向ですが、資料をめくっていただいて裏のページにまいります。青く示したところが北部の漁獲量、赤っぽい色が中部と南部、そして愛知県の小底も含まれております。大雑把に見ていただきますと、赤い部分の南部、中部は、90年あたりまで多かったです。それ以降は1000トンを超えてしまっています。一方、北部の方は、変動は大きいのですが、1990年に入ってから少し増加しました。しかし、1996年以降、やはり減少しています。全体として、97年以降も減少して、現在は1000トンちょっとというところがございます。

資源評価の方法としては、データが少ないので主にC P U E、1網当たりどのくらいの漁獲量があったかということを目安に資源評価をしております。

その結果を示したのが、このページの真ん中あたりにある二つの図です。左側が南部の2艘びきの沖底、左の方が北部の1艘びきの沖底です。棒グラフは、青が漁獲量、黄色の線が1網当たりの漁獲量、C P U Eです。これで見ても、南の方は1990年までは漁獲量も多くてC P U Eも高かったんですが、それ以降は漁獲量も減っていますし、1網当たりの漁獲量もかなり減ってしまっているということで、資源としては低位になっています。一方、北の方ですが、変動は大きく、90年以降は増加してC P U Eも上がっているのですけれども、95年をピークにその後は下がっているという形で、全体としては低位で減少の傾向であると考えております。

管理方策としては、なるべく漁獲を抑制して資源の回復を目指そうということで、表に書いていますように、過去3年の漁獲量の平均を一応目標にして、それを少し抑えてあげるという意味で、2割減にした0.8を掛けた1300トンとA B Cの上限としています。また、少し振れるでしょうから、安全を考えて、さらに0.8を掛けてあげて、1000トンを目安としております。

資源評価のまとめとしては、南も北も減少傾向にあり、低位で資源状態はよくない。

管理方策のまとめとしては、漁獲を抑制して減少に歯どめをかけたいということであり、また、量だけではなくて、産卵期の直前、あるいは産卵期の産卵群のとり控えが資源回復のために必要であろうと考えられます。

次に、イカナゴを飛ばしていただいて、キンメダイの資源調査結果について御報告させていただきます。この調査は、主に千葉県さん、東京都さん、神奈川県さん、静岡県さん、高知県さん、水産試験場の方、漁業者の方にも御協力をいただいて取りまとめをいただいたものです。御協力、本当にどうもありがとうございます。

キンメダイは、寿命が結構長くて、26歳以上に達するものもございます。3歳ぐらいで成熟します。産卵期は夏場の6月から10月、分布はかなり広くて、房総～相模湾、伊豆諸島、四国、九州、小笠原と広がっております。

索餌時期、索餌場所は、我が国周辺、海山の周辺、そういうところでもとれます。

ちょっと見にくいんですけども、左側の図を見ていただきますように、1都3県さんで標識放流されていて、一番遠いところでは沖縄より南の宮古島でも採捕されています。これはすべてが動くというわけではなくて、そこにとどまって産卵するものもおりますが、一部はこういうふうに非常に広く回遊することが確認されております。また、そこで生まれたものが、その島周りで生活する個体もいますし、南の方に行ってどこか

で産んで、恐らく黒潮に流されて、室戸等、それぞれの漁場の方に加入してくると考えられております。

漁業の特徴ですが、そういうふうに島とか、その周りで漁獲されております。

全体の漁獲量を取りまとめたものが次のページの上の図でございます。76年あたりから急激にふえて、200トンあたりから増加し、80年代から90年代の頭ぐらいには8000トンから1万トンを超えるような形でした。1992年から少し減って、2000年、2001年はまた少しふえて、また減少して、2004年は昨年とほぼ同じの6102トンという形になっていきます。

資源状況の判断としては、各県さんから出していただいた漁法別のC P U E、ある努力量でどのぐらいとれたかというデータと、さらに体長組成も非常に熱心に測っていただいていますので、それらから現在の資源状態を判断しております。全体的に言いますと、それらの数値はかなり変動があるんですけども、資源状態は中位で、資源の動向は横ばいであると判断しております。

それから、管理方策につきましては、各都県さんでそれぞれ資源保護策を含むいろいろな管理方策を実施されておりますので、これらを尊重して、お互いに協力することが望ましいと考えております。また、回遊経路、加入の過程、系群構造については、不明なところもありますが、先ほどの標識放流結果等、かなりわかってきているところもあるので、このような努力をさらに継続していただきたいと考えております。

それから、1都4県さんの沿岸以外に、天皇海山とか小笠原公海域の漁獲がどうなっているのかということをお各県の方は心配されておりますので、水産庁の方にはそのデータの提供をお願いして、別表ですけども、この取りまとめの中には含まれております。

それから、資源評価のまとめですが、ここに書いてありますように、資源水準は中水準で、動向は横ばいです。

また、管理方策としては、各都県の自主的な資源管理が重要であり、これらの管理方策の推進に連携・協力する。調査についても継続するとともに、全体量を出すことはなかなか難しいのですけれども、漁業を通して資源をモニターしながら、どうも減りかけんだなという場合にはとり控えることが必要かなと考えております。

以上です。

澁川部会長 ありがとうございました。

ただいまお二方から魚種を分けて御説明をちょうだいしたんですが、何かお尋ねにな

りたいことはございますか。

澳本委員、どうぞ。

澳本委員 ちょっと教えてもらいたいわけですが、まず1点はトラフグの関係です。毎年、放流事業で30万尾ぐらい放流されているわけですが、これは1尾当たりどのぐらいの単価でしているか。そして、漁獲した魚のキロ当たり単価は大体どのぐらいのものか。それがまず1点。

それから、ヤリイカの関係です。南部の方と北部の方で水揚げの漁獲量が違ってきているわけですが、温暖化に伴って南部の方においては10年前ぐらいから水温が上昇みでありまして、資料では産卵場は「九州～東北の太平洋側、南方では水深100～300mの沿岸域」と書いてありますが、水温の状況によって産卵する場所がだんだん東部の方に推移しているのではないかという気がします。その辺はいかがですか。

興石部長 トラフグの件ですが、直接担当してまだ日が浅く、わからない部分が多くて済みません。単価については数十円のレベルだったと思いますけれども、正確な数字については後日お伝えさせてください。（伊勢・三河湾で放流している南伊豆栽培漁業センター生産の種苗単価は3cmサイズで約35円、中間育成後の放流サイズでは50～60円程度です。また、民間で生産された種苗は5cm以上で80円程度となっています。）

それから、水揚げの方のキログラム単価ですが、私、手元に正確な値を持っておりませんので、恐れ入りますが、出席の静岡県さん、愛知県さん、どなたか御存じないでしょうか。

澁川部会長 では、迫間委員、お願いします。

迫間委員 三重県の迫間ですが、うちは安乗漁港というところで三重県では一番フグがとれているんですけど、10月1日から解禁になりまして、現在まで3日操業に出ましたけれども、最初の日が1トン半、2日目、3日目が800kgずつで、値段的には一番小さい「小」で4500～4600円、「大」が7000～8000円、そんなところが相場になっております。寒くなればもっと上がってくると思いますが、この間までは暑かったのでフグ料理のお客が少ないということで、そんな値だったと思います。以上です。

澁川部会長 ありがとうございます。そういう状況のようです。

石田部長 2点目のヤリイカの件ですが、ヤリイカの資料の漁獲量のところとかC P U Eを見ていただくと、澳本委員が指摘されたように、南の方で減ったときにちょうど北の方がふえているという傾向が見られて、研究者サイドでも、そういう大きな

気候変動等が関与しているのかなというふうにも考えております。ただ、すべての低下が海洋環境の影響だとは断定できないので、悪いときであればさらに慎重に南の方ではとり控えるとか、環境が悪いのだから親を残すようなことを考えないと、いよいよ悪くなるのではないかと考えております。どちらにしても環境もかなりきいているというふうに研究所サイドも考えております。

澁川部会長 澳本委員、よろしいですか。

澳本委員 はい。

澁川部会長 ほかにございませんか。

では、私からちょっと質問です。キンメダイですけれども、天皇海山でとれるというものは本土周辺といかなる関わりがあるのでございましょうか。

石田部長 ここはまだ標識等はしていないので、実際に戻ってくるとか、そういうことはわからないんです。それから、ここは遺伝的な解析もしていません。ただ、どうも黒潮に乗って運ばれてくるようなことが考えられますから、太平洋の北でかなり交流があるのではないかと考えております。ですから、遺伝的には、天皇海山のものも日本周辺でとれているものも、交流が全くないということは言い切れないと考えております。

澁川部会長 まだまだわからんことが多いのだらうと思いますけれども、これだと補給は本土側からあるけれども、戻りはないという感じが見られるんです。まだまだということで、余計なことを言ってもあれでございませぬので……。

ほかにございませぬか。

磯部委員、どうぞ。

磯部委員 神奈川県磯部でございませぬ。1年じゅうキンメとサバをやっているもので、船は8トンですが、現在も兄弟3人でやっています。

天皇海山のお話が出ましたが、天皇海山は、本土周辺よりちょっと大きいです。そして、ちょっと深いところにいるので、脂がある。そういうことで、今、三崎船は大きい船が2台、天皇海山、青ヶ島、カイオウザン、八丈、アイノセ、紀南礁とやっているわけです。それで、たまに三崎へ陸揚げしたり船で持ってきたりするので、今のところは量が少なくないらしいです。船もあまり多くないせいもあります。そこへ、こう言っただけですけれども、底刺網が入ってくる。2～3年前に困るということで問題になったこともあるんですよ。底刺網というのは、底の網で全部すくってしまっただけ、漁場も荒らしてしまう。そして、底刺網が根にひっかかって、網が切れて、捨てるんですよ。そ

うすると漁場が元に戻らない。そんな苦情もありました。その底刺網をかご2杯ぐらい拾ってきて持ってきて、見ましたけれども、今は網もナイロンで腐らないものですから、そういう影響もあって困る。これをぜひ水産庁に言ってくれと、そんな話もありました。何しろ根を壊すと元に戻らない。この底刺網船が八丈近海まで上りつつあるようなことも聞いておりますので、そういうことは水産庁の方でもよく調べて、よろしく願いしたいと思います。

澁川部会長 どうもありがとうございました。天皇海山周辺の漁業の実態を教えてくださいました。

水産庁、今の話の関連ですか。では、お願いします。

長谷室長 磯辺委員からお話が出た底刺網との関係ですけれども、八戸に籍のある底刺網船1隻が、太平洋といいますが、我が国の水域で操業ということで、何年か前にいろいろ問題も生じました。そこで、水産庁の方が間に入らせていただいて、操業水域とか、あるいは捨て網のお話もありましたけれども、根にかかったものについても極力回収してくると。また、実際どれぐらいの網が回収できないでいるのかといった実態の把握もしているところです。そういうことで、何年前だったのでしょうか、協定の形でまとめさせていただいて、1年更新だったと思いますけれども、ちょうど10月いっぱいぐらいが期限だったかと思いますが、問題がなければ1年ずつ更新していくという形の約束事ができていると思います。

そういう意味では、この後の話にもかかわってきますけれども、キンメダイの資源管理・資源回復をどのように進めていくのかというときには、1隻ですけれども、この底刺網の漁業者にも関係してくることですから、こちらの委員会での議論についてはその漁業者にも伝えて、今後、検討が進むときには一緒に取り組んでいってほしいという話をしているところです。その場合は協力しますという答えをもらっております。

澁川部会長 水産庁から現実の御対応についてのお話ありがとうございました。

宮本委員 ヤリイカの説明があったので、ちょっとお聞きしたいと思います。

産卵場所は九州から東北の沿岸各地という見られ方をしていますけれども、その産卵場所でそれぞれ産卵したイカは、難しい問題でしょうけれども、その位置で1年を過ごすのか、若干動いて例えば南から北へという動きをするのか、その辺はどのように見られていますか。

石田部長 実際に標識放流等をやっていないのでわからないのですが、あまり動かな

いかなと思っています。各地先で浅いところから深いところへとか、そういう移動はあるでしょうけれども、九州から東北まで行くとか、それはちょっとないと思います。

宮本委員 ありがとうございます。

澁川部会長 ほかにございませんか。

(3) 資源回復計画の進捗状況について

実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について

澁川部会長 では、先に進ませていただきます。

議題(3)でございます。また資源関係に戻ることもあり得ると思いますので、計画の進捗状況のお話をまず聞きまして、関連すれば、また話が戻るということにさせていただきたいと思います。

それでは、議題(3)の「実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について」でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局(松本指導係長) 管理課の松本でございます。横長の資料3-1、「実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について(太平洋南部会関係)」に基づいて説明させていただきます。

対象魚種が伊勢湾・三河湾底魚(トラフグ、シャコ、マアナゴ)で、関係県が愛知県、三重県、静岡県、関係漁業種類は小型底びき網漁業、ふぐ延縄、外海底びき網漁業、船びき網、あなご籠漁業等となっています。

実施状況及び今後の対応方向でございますが、計画につきましては平成14年8月に公表済みでございます。内容は、小型魚の再放流、休漁、トラフグ種苗の放流を実施しております。本年度につきましては、伊勢湾・三河湾全体でおよそ52万尾の種苗が放流されております。トラフグについては、本年度、水産総合研究センターの方で小型魚の再放流後の移動や漁獲状況を確認するための調査を実施していただいております。その他関連漁業についても、資源回復措置に関する取り組みを推進するため、関係漁業者の会合等で現在説明を行っている状況でございます。

続いてヤリイカですけれども、関係県が愛媛県、大分県、宮崎県、鹿児島県、関係漁業種類が沖合底びき網漁業でございます。計画につきましては平成16年の11月に公表済みでございます。内容といたしまして、減船が実施済み、産卵親魚、幼稚仔魚保護のた

めの保護区の設定について現在検討中でございます。新たに愛知県の外海底びき網漁業を本計画の中に取り込んでいくことで現在愛知県と協議を進めている状況でございます。以上です。

事務局（小池課長補佐） 続きまして、資料3 - 2をごらんいただきたいと思います。「さわら瀬戸内海系群資源回復計画について」でございます。

御承知のとおり、この計画は我が国第1号として平成14年の4月12日に公表されまして、実施が図られているものでございます。御承知かもしれませんが、計画では休漁や網目の規制（目合の拡大等）といったことによる漁獲努力量削減措置、サワラ種苗の放流、漁場環境の保全というものを総合的に推進している取り組みでございます。

実はこの計画に基づいて瀬戸内海の漁業者の皆様方がサワラの資源回復に取り組んでいるわけですが、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。瀬戸内海の図面がございます。今申し上げたとおり、それぞれの海域ごとに休漁期間等を設定して漁獲努力量の削減を図っているわけですが、この中で瀬戸内海の海域と密接な関係を有している海域として、紀伊水道外域、それから宇和海については太平洋南部会の管轄の海域ではございますけれども、この二つの海域でも瀬戸内海の資源回復措置と連携した形で取り組む必要があるということで、現在、「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」に基づきまして、紀伊水道外域につきましては和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会、宇和海につきましては愛媛海区漁業調整委員会が瀬戸内海広域漁業調整委員会と連携して取り組みを進めている状況でございます。

なお、先ほど申し上げましたように第1号の資源回復計画ということで真っ先にスタートした計画ですが、実はこの計画は取り組み期間が5年（平成14年～18年度）となっておりますので、今の計画が終わった後、19年度以降のサワラの資源管理についてどうしていこうかという点について、今週の月曜日（17日）に神戸市で開催された第11回瀬戸内海広域漁業調整委員会で御議論いただいております。その結果、19年度以降についてもサワラの資源管理を考えていこう、これから検討を進めていきたいと思いますということになりました。先ほど申し上げたとおり、本部会の管轄海域でございます紀伊水道外域と宇和海の2海域につきましても、今後、瀬戸内海広域漁業調整委員会の御議論と呼応した形で検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

本来であれば、二つの広域漁業調整委員会に係る海域にまたがって分布する資源につきましても、その関係する二つの広域漁業調整委員会が協議をして処理することになっ

ておりますが、先ほど申し上げましたとおり、サワラの資源回復計画については、現在既に瀬戸内海広域漁業調整委員会と和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会及び愛媛県海区漁業調整委員会の皆様方が連携して取り組みを行っておりまして、進行管理の体制もきちんと構築されているような状況でございます。このようなことから、19年度以降のサワラの資源回復計画の検討に当たっても、今の進行管理の体制を生かして、瀬戸内海広域漁業調整委員会が両海区漁業調整委員会と連携しつつ検討を進めることにいたしまして、本部会ではその検討状況を必要に応じて御報告をするという形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

澁川部会長 ありがとうございます。

ただいま二つの内容についての説明を事務局よりちょうだいしたわけでございます。一つは我が部会固有の資源回復計画の取り組み状況についての報告でございました。もう一つは、瀬戸内海11府県が気をそろえて取り組んでおられるサワラの資源回復計画への私ども隣接海域としての対応と今後の方向ということであったわけでございます。

それでは、若干の時間を割いて、この点について質疑をいたしたいと思えます。

まず、前段の我が部会固有の計画の取り組み状況について、実際にかかわっておられる委員の方々の御感想なり御苦心を聞かせていただこうと思えますが、まずヤリイカの宮本委員さん、いかがでございますか。

宮本委員 昨年の当委員会でヤリイカを認めていただきまして、どうもありがとうございました。

懸案になっております保護区の設定についてですけれども、その後、水産試験場からは科学的な知見、そして現場の漁労長あたりと密接に相談をして、産卵親魚とか幼稚仔の効果のある区域を幾つか提示いただいております。また、昨年実施した減船の効果等を見ながら、今どのようにするかについて検討中ですけれども、実は昨年の減船の効果が即出たのかどうかということはまだはっきり言えない面もあつたのですけれども、実はここ1カ月ばかり、ヤリイカがとれ出してあります。本当はもう少し様子を見ないとわからないのですけれども、久しぶりに効果が出ておりまして、このヤリイカの量は我々沖底の経営に大変大きな影響を及ぼすものだけに、今後の量に大いに期待をしているというのが現状でございます。

澁川部会長 ありがとうございます。

それでは、先に進みますが、次は伊勢湾・三河湾でございます。対象魚種のトラフグ、

シャコ、マアナゴと3魚種あるんですけども、それぞれお伺いしたいと思います。愛知県の吉戸委員さん、御苦心のところはいかがでございますか。

吉戸委員 伊勢湾・三河湾の資源回復計画ですが、トラフグについて、小型魚の規制については漁業者もよく守っております。市場でも解禁前は売らないということが徹底しております。

それから、シャコですが、伊勢湾の底びき網の休漁については来年2月も同様に行われると聞いております。

また、アナゴ籠は自由漁業で、これまで資源管理組織がありませんでしたので、組織化に向けた具体的な話し合いが今始められております。

次にヤリイカですが、外海底びき網の漁業者は大変熱心に資源管理に取り組んでおり、今年も9月初旬までの禁漁区設定や漁業者自らによる産卵床の設置を行っております。

以上です。

澁川部会長 ありがとうございました。

とりあえずお伺いしてからにしますが、三重県の迫間委員さん、いかがでございますか。

迫間委員 三重県でございます。三重県と愛知県においては、小型機船底びき網漁業者は今年2月に1カ月間の休漁期間を設定して休んでおります。そして、漁場の清掃、密漁監視等を実施しておりました。なお、今年度も昨年同様、愛知県と歩調をあわせて休漁を実施するというふうに聞いております。以上です。

澁川部会長 ありがとうございました。

御苦心の割には淡々とお話してございますが、私が思うところ、漁業者の御苦労もさりながら、県・国も支援しているということですけども、例えば県の方の財政的な御支援とか、そのあたりは……。御苦心があるように漏れ聞いているんですが、おっしゃるなら、この場だと思うんです。話しにくいところがあるかもしれませんが、みんなでやる、単一県でなくて連合でやるということが資源回復計画のみそだろうと思うんです。肩を並べて、手を携えて進む。その辺の視点で御意見は何かありませんか。いかがでございますか。

迫間委員 三重県としては、県の方の財政が苦しいので、支援はないと聞いております。以上です。

澁川部会長 そうですか。それはえらいことですね。

愛知県はいかがでございますか。

吉戸委員 愛知県は、漁業者がヤリイカの産卵床をつくって入れているわけですが、それも自己負担です。

澁川部会長 そうですか。

後ろの方には関係の県からもお見えになっていると思いますけれども、この資源回復制度は、こういうふうに広域委員会でみんなでもんで、一緒にやろうということですから、したがって国からも一定の支援があるという仕組みです。そういうわけですから、自治体の方からの支援も、その流れの中でぜひ強力な支援が欲しいと、こういうことだろうと思います。漁業者の皆さんも本当に苦しいところをおっしゃって、頑張っていたきたいと思います。

迫間委員 わかりました。

澁川部会長 きょうは向こうの席の方にはお尋ねしませんが、そう思います。

今、伊勢・三河湾とヤリイカのお話を伺ったわけでございますが、今の二つについて、ほかのところから何か御意見はございますか。

ないようでしたら、次に進みます。

サワラの話が出ました。サワラの話は、先ほども私が申し上げましたように関係11府県に及ぶ大計画であります。それが資源回復制度の第一弾であったという歴史的な計画であるのですが、御案内のとおり紀伊水道は3カ所で出口がありまして、下関～門司間は別にしまして、紀伊水道と豊後水道が入り口・出口になっております。したがって、紀伊水道側は和歌山県と徳島県さん、それから豊後水道側は愛媛県さんのサワラ漁獲の実績があるということで協力をしていただくと、こういうことになっているわけでありまして。そういうことで、今の3県さん、御意見はございますか。何かございましたら、御開陳いただければと思います。

では、和歌山県さんからいかがでございますか。

網本委員 和歌山の網本です。ただいまおっしゃられたように、紀伊水道を通過して内海へ出てくるサワラについては、去る17日に瀬戸内調整委員会、連合調整委員会が開かれたということですが、それについての報告はまだ聞いていない状況です。

私のところは、田辺、いわゆる瀬戸・紀伊水道外域の5月以降の操業禁止という部分に入るんですが、今年の春についてはサワラの回遊がほとんどなかった。ただ、去年の春、徳島県さんの方は縄でもかなり上がった、和歌山県でも紀伊水道と外域の日の岬の

境の辺でかなりサワラがとれたと聞いていますが、うちの方まではサワラが回ってくるほどに資源がふえたとは感じられんという格好です。

そういう状態の中で、うちの方としても、たまにひき縄として操業に行く船はあっても、専門にやるほどの量がないという状況でございます。その点、徳島県さんの方がサワラ漁は熱心ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。上の方ですからね。

左海委員 徳島の左海でございます。今年の春に和歌山・徳島の連合会を開きまして、ここに載っておりますように、網目の大きさの規制、それと紀伊水道の外側の方ですが、昨年と一昨年は牟岐大島の方までサワラがいた、サゴシがいたということで、今も和歌山県の網本さんから話がございましたように年に1回の連合会を持ちまして、5月15日から6月の操業禁止もあわせて、サワラのことについてはいろいろと話し合っていきたいと思っています。

澁川部会長 ありがとうございます。

網本委員 和歌山県の場合は、今言った網類とか縄は全然なくて、ひき縄だけで、サワラがたくさん来て上から見えるぐらいでなかったら釣れない。そういう状況でございます。その点、漁法は徳島県さんとまた違う面もあるので、その点もあると思います。

澁川部会長 どうもありがとうございました。

愛媛県は、林委員さん、どうですか。

林委員 春までの伊予灘・燧灘の方ではサワラの漁があった話は聞いておりましたが、秋漁については、今のところ、まだ聞いておりません。ただ、この間の瀬戸内海のこと新聞に載って、水揚げが30%減少しているというようなことがありましたので、今年は全体的に量が少なかったのかなと。それまでは資源回復が功を奏して、いい漁があった。宇和海の方はあまり量があったという話は聞きませんが、最近細かいものが揚がり出したという話は聞いております。

澁川部会長 ありがとうございます。

山本委員 宇和海の方ですけれども、9月の初めごろに、15年ぶりぐらいに1日1000本から2000本ぐらい揚がり始めまして、漁師の方も15年ぶりぐらいに来たから、楽しみにしているといいますが、瀬戸内海の規制がきいてこっちへ回ってきたのかなという話も出ていました。ただ、その量は3日か4日で終わったので、そこはまだ定かではないのですが、八幡浜の市場には15年ぶりぐらいに3日～4日間は1日に数千本、数千本と言っても2000本までですけれども、揚がりました。今のところはほとんどとれていない

ような状態です。

澁川部会長 ありがとうございます。

ただいま実情をお伺いしたわけでございますが、関連して、どなたか、質問はございますか。ありませんか。

では、水産庁の方から、どうぞ。

長谷室長 部会長がせっかく上品にまとめられたのですけれども、話が戻ってしましまして済みません。先ほどの迫間委員の御発言に関連して、事情を皆さんにぜひ御理解いただきたいわけです。

休漁の支援事業については、昨日のマサバのときにもちょっとお話ししましたけれども、資源回復のための休漁については、過去の水揚げ金額の6割強になりますけれども、それを国と都道府県と漁業者で3分の1ずつという枠組みで進めております。その3分の1、3分の1、3分の1というのが原則ですけれども、きのう話題になりましたマサバについては、大回遊する魚種であり、取り組んでいるのが大中型まき網という大臣許可漁業で、また、日本海の船も太平洋に来て操業しているとか、地元と県との関係が必ずしも強くないなど、非常に特殊な例ですから、そういう事情を説明して、財務省の方とも協議をしながら、特例的に県の負担のないままに事業を進めているところです。しかし、それはあくまでも特例でありまして、例えば伊勢湾・三河湾の取り組みのように県知事許可の県が管理している漁業で地元との関係も非常に密接ということになってきますと、そこは原則に戻って県と国と足並みをそろえて支援していくということになります。今はどの都道府県も財政事情が厳しくて水産部局は財政課に対して非常に難しい折衝を強いられているのが実情ですけれども、仕組みはそうなっておりますので、御出席の皆さんにはそこら辺のところを御理解いただいて、県庁に頑張ってもらおうよということ御理解いただければと思います。

澁川部会長 ありがとうございます。

枠組みを明確におっしゃっていただきまして、誤解がないようにこれから対処し、私どもも対処してまいりたいと思います。済みません。

そういうことでございます。

魚種別資源回復計画の検討状況について

澁川部会長 それでは、先へ進ませていただきます。今までは既に取り組んでいる計画でございましたが、検討状況でございます。今年の3月で魚種別の計画策定対応が一応締め切られるということもございまして、イカナゴとキンメダイの二つが検討魚種として上がったわけでございます。その状況についての説明を事務局よりお願いします。

事務局（松本指導係長） 資料4に基づきまして説明させていただきます。イカナゴとキンメダイ、それぞれ表に基づいて説明します。

まずイカナゴですけれども、関係県が愛知県と三重県、関係漁業種類が船びき網漁業です。実施状況ですけれども、資源管理型漁業による取り組みを拡大させ、資源回復計画の作成に向けて、現在、愛知県と三重県の行政、水試との協議並びに現地の漁業者協議会を開催している状況でございます。

キンメダイですが、関係件が東京都、神奈川県、静岡県、千葉県、高知県で、関係漁業種類は立て縄と底立延縄漁業等でございます。

実施状況ですが、現在、資源回復計画の作成に向け、関係県の行政、水研・水産試験場と協議を進めております。また、漁業者協議会を開催し、計画の策定に向けて検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

澁川部会長 ありがとうございます。

今後の方向のところですが、この後はどういう展開になるんですか。いつごろまでとか、そんな話はお考えになっているんですか。3月のときはかなり切迫した感じがあったんですけれども、どうなっているんですか。時間をかけてゆっくりと……。それならそれでいいんですが。

事務局（松本指導係長） イカナゴにつきましては、実際に現地に赴きまして漁業者の皆さんの御意見を伺うということで、この後、来月初旬には三重県さんの方にも伺います。まず漁業者の意見をきちんと把握することが計画を策定する上で非常に重要ですので、そこのところは時間をかけてやった上で、文章をどうやって整理するかということとを事務方で詰めてまいりたいと考えております。

キンメダイにつきましても、これまで行政の方や研究者の方といろいろ意見交換をさせていただいて、ある程度は項目の整理がつつつつある状況でございますので、今後、精力的に実際に現地に足を運んで漁業者の皆さんの御意見を承りながら計画の作成を進めていきたいと思っております。

澁川部会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、委員さんから御質問等はございますか。

いかがでございますか。よろしいですか。

包括的資源回復計画について

澁川部会長 それでは、ないようでございますので、次に、包括的資源回復計画という新しい枠組みに入っております。この内容は昨日も出ましたが、改めてどういう枠組みかということの説明がもらえるようでございますので、事務局よりお願いいたします。

事務局（小池課長補佐） 昨日は太平洋広域漁業調整委員会でお配りしたパンフレットに基づいて御説明したのですが、若干不十分なところがございましたし、また、宮本委員の方からもう少し詳しいお話をという要請もございましたので、資料を御用意させていただきました。昨日と少し重複する部分もございますけれども、資料5をごらんいただきたいと思います。

資源回復計画につきましては、これまでは特定の魚種に着目した資源回復計画（魚種別計画）の取り組みを進めてきたところでございますが、漁業種類、漁業の形態によっては多種多様な魚種を包括的に一時に漁獲する漁業形態のものもあるわけでございます。特に底びき網漁業や定置網漁業はそういう部類に属するわけでございますが、こういった漁業につきましては、先ほど申したとおり、いろいろな魚が入っていることがございまして、特定の魚種に着目した魚種別の計画は、作成、取り組みがなかなか困難である点がございます。そこで、今度は魚種ではなく対象となる漁業種類に着目した資源回復計画の枠組みをつくろうということで、本年度からスタートしたのが包括的な資源回復計画でございます。

下に参考図がございましてけれども、包括的計画については本年度からスタートということで、平成17年と18年度の2カ年間でこういった漁業種類のものについて資源回復計画をつくっていくかということを着手・決定していただいて、その決定したものについて資源回復計画をつくっていくということで進めてまいっております。

また、魚種別計画と包括的計画という違いはございますけれども、同じ資源回復計画ということで、支援事業につきましてはこれまでと同じ枠組みで進めていき、計画をつくった後も魚種別計画と同じように関係の漁業者の皆さんに漁獲努力量削減実施計画と

いう具体的な計画をつくっていただいて実際に取り組んでいただくという形になっております。また、計画の法的担保措置といたしましても、魚種別と同じように、TAC、TAE、または漁業法等による管理を行いつつ取り組みを進めていくというものでございます。

なお、太平洋広域漁業調整委員会に関する案件で具体的な案件は今ほございませんが、この後、11月に開催されます日本海・九州西広域漁業調整委員会に関する海域、具体的には島根、山口の沖底、それから以西底びき網漁船の漁業者の方々が、この包括的な資源回復計画に基づいて計画をつくっていかうという声が上がってきている状況でございます。

以上です。

澁川部会長 ありがとうございます。

この計画の対象漁種としては定置網、底びきということが常識的に考えられるわけでございますが、定置網につきましては海区委員さんの方の御関心の向き、底びきは宮本委員さんということになりますけれども、御意見はございますか。まだ当部会では具体的な話はないようでございますが、ぜひ御検討をされればと思います。ございませんか。ないようでございますので、議題はここまでとさせていただきます。

(4) その他

澁川部会長 さて、最後に議題の(4)でございます。事務局の方では特段の議題は用意していないとのことでございますので、委員の皆様方から何かございますれば、お願いします。

外記委員、どうぞ。

外記委員 きのう本委員会でマサバ資源の資源管理につきましていろいろ議論がございましたけれども、私は、来年度以降のこととして水産庁に御提案を申し上げておきたいと思っております。

というのは、資源管理を受け持つ段階におきまして一番大切なことは、若齢魚をどういうふうにするかということでございまして、底びきの場合には網目の拡大でその目的を達したいと考えております。ところが、まき網によります網目拡大は非常に難しくございまして、したがって、休漁という格好で漁獲努力量の削減をするということ

で、この3～4年、ずっとやってまいりました。昨日、まき網の方々からも、サバは自分たちの生命線として何とか回復させたいという形の中で、休漁あるいは時間的な制限等を実施して、大変な御苦勞をしていると聞いておりました。

昨日の段階で山下委員から提案のございました休漁に対する補償の問題ですけれども、本年はたしか1日しか定時の休漁がなくて、あとはほとんど臨時という格好になっております。私はマサバ資源の回復は今年が第1期の正念場だと考えておりました、この秋から冬にかけて南下してくるマサバの資源がどういうふうになるかということに非常に關心を持って見ている一人ですけれども、これからも本当に資源回復をするということであれば、ここ一番というときはぜひぜひ臨時休漁を実施していかなければいけないと思います。

ただ、今までは各年度で定時の休漁が7日ありまして、原則的に7日の中で日にちを決めて定時休漁を実施しておりましたけれども、それは机上論でございまして、何月何日に休むというものでは本当の資源管理の目的は達せられないと思います。定時の休漁にしても、現実には国民の税金をそこに注ぐわけでございまして、したがって、全国の漁業者はもちろんですけれども、国民の目で見ても納得できるような、目的にきちんと添えるようなお金の出し方が大事ではないかと考えますので、来年度以降は、定時の場合には休漁の補償はしないと。

今は小型でも最低1カ月2日の定休日をつくっております。魚種によっては毎週土曜日は休みということで、それは資源管理を実施しようという意気込みでやっておりますけれども、お金はどこからも、びた一文来ない。それは将来の皆さんの漁業のためということでみんなやっておりますから。したがって、来年度以降はサバがふえてきて定時は要らない、全部臨時だということになれば結構ですけれども、今までの7日の定時についてはそういう格好でやった方が姿としてよろしいのではないだろうかというふうに考えて、御提案申し上げる次第でございまして。

澁川部会長 外記委員からまことにもっともな御意見がございました。

今日は北部の方の委員の福島さん、鈴木さんがおいでになっておりませんで、山田さんがかかわっておりますが、この話はまき網の方にもしつかり伝えさせていただきますので、ここは水産庁からひとつ意見を……。

長谷室長 外記委員が言われるような考えで、今漁期につきましては定時休漁分の予算も臨時休漁に回して、その分、基準も厳しくするといいますが、下げて、多く休漁し

ましようということで、まき網の方にも理解をいただいて、既にやっております。その延長で考えていきたいと思います。北まきの方がおられない中で来年度もそうしますというような答えにはならないんですけれども、今、既にそうなっておりますので、当然、その延長で考えていきたいと思っております。

澁川部会長 ありがとうございます。そういうことでございます。

ほかに。磯部さん、お願いします。

磯部委員 私はキンメのことで少しお話ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

東京都、伊豆諸島方面は、ここ2～3年、黒潮の海域が際を通過してずっと流れて、キンメは全然とれなかったんです。それが、このところは八丈の沖を黒潮が離れて通って、2～3カ月、キンメ漁がちょっとありました。おかげさまでちょっと息をついたところなんです。ところで、資料にキンメの捕食者が不明と書いてありますけれども、近来、キンメの捕食者は、イルカ、サメ、そしてバラムツ、これらはキンメは確実にとっております。現実に見ております。特にイルカは頭がよくて音で察知するので、海の上に5～6匹跳ねれば下に何百・何千といますので、近年はイルカが多くて漁業者も困っている次第でございます。

そして、サメです。サメはだれもとらないので、とてつもなく大きいサメがいます。我々が実際に釣っていると、船の戸口に口をあけて来るんです。これは嘘ではなくて、現場の人でなければわからないのですが、サメ退治もぜひとも……。東京都へ表敬訪問で行ったときも、八丈の人たちはサメが多くて自主的にとっているということで話してくれました。温暖化で水温が2 ぐらい上がっているせいか、サメがふえるばかりで、そこにはバラムツ、これは長い魚で、トラみたいに光った目で、歯が本当に鋭いんですが、それも現実にふえています。

そういうことですから、皆さんにも聞いておいてもらいたいのだけれども、私なんかも漁場まで行って、イルカが跳び上がっていると、実際のところ、その日は商売になりません。そして私たち独自で考えたイルカ退治の方法も二、三あります。殺すのではないんですよ。どこかへ行ってもらえばいいなと思って、それで商売をやっている次第です。イルカ退治の機械も考案しましたがけれども、イルカもすぐに慣れてしまって、2～3日たつと元気づけるような格好になってしまって、どうしようもない。頭でも切って血を流してみせない、だめなんです。ただ、公には、グリーンピースなどがかわいが

ってと言う。しかし、私が考えますには、ふえるものとはならないと……。これが生きていく掟だと思っんです。丘でもサルやシカが大きな被害を与えていますね。こんなことを言ってもしょうがないけれども、クジラもそうですね。

そういうことで、イルカもふえている、サメもふえているということで、よろしく考えていただければと思います。お願いします。

澁川部会長 ありがとうございます。キンメの捕食者がかなり明確になりました。どうぞ。

左海委員 サメ退治、イルカ退治と一緒に話ですけども、日本海で定置網が非常に悩んでいるのがエチゼンクラゲです。私らも定置網をやっているんですが、今、紀伊水道から海部郡沿岸に、1日に定置網に2～3匹、頭が20cmから30cmぐらい、重さで言えば大きいもので5～6kg、そんなものがかなり見えるようになってまいりました。津軽海峡の方もあっちから入ってきているようで、ちょっとテレビで見たところ、中国の近海で生まれると。それがまた非常に繁殖率が高いということですが、日本海のエチゼンクラゲは、対策はないんですか。

澁川部会長 水産庁さん、何かありますか。

五十嵐部長 正直申し上げて、なかなか効果的な対策はないのが現状です。

報道等でもごらんになったと思いますけれども、中国沿岸から東シナ海を通過して、対馬の北と南を通過して日本海へ入ってくるエチゼンクラゲは、1日に何億というものがあそこを通過していると言われております。北上するに従ってだんだん大きくなりまして、一番大きいものは重さで100～200kgというものでございます。そういうものが底びきにひっかかったり、定置網を害したりしているわけです。今、底びき網をひくときに、ところてんのようにカットするという技術開発もやっておりますが、それで全部というわけにもいかないのかなというのが現状でございます。

そういう対症療法と、もう一つは、発生地に近い中国なり韓国も困っているところがあるようなので、向こうとの情報交換なり研究者の交流をやって、そういうものを元から絶つような手がないのかということで、ただいま探っているところです。いずれにしても、目下、効果的な手がなくて、大変頭を痛めているところでございます。

左海委員 徳島県では、去年の秋10月ぐらいから、シラスが値段もよく、かなりの量がとれたということで、シラスの底びきの中へ入ってきて、シラスをすごく傷める。また、海部郡沿岸では、アオリイカも、やれるところは隙間がないぐらいやるんです。そ

うすると、アオリイカのあの黒い色がひっついただけで白くなってしまって、商品価値がない。ここ2～3年、かなりふえてくるのではないかと私たちも警戒をしているところです。

以上です。

澁川部会長 ありがとうございます。

ほかに、ございませんか。

澳本委員 昨日から今日にかけて、TAC、TAE法に基づいた資源管理型漁業の検討をしてきたわけですけれども、私は、ちょっと規模が小さくなるかもしれませんが、藻場造成事業の件で伺いたいと思います。

今、だんだん磯枯れする中で海岸の漁業を重視するには、海岸の磯の藻場造成をふやしていかなければいかん。特に貝類、イセエビ等の生息する一番大事な条件が藻場ですけれども、それと同時に、高齢化する中では、高齢の方たちが海岸で漁業ができるような藻場づくりというものがこれから問われてくるのではないかと考えております。そういう中で、水産庁としての藻場造成の事業推進についてのお考えをお伺いしたいと思います。

五十嵐部長 直接の担当がここに来ておりませんが、磯焼けの問題はここ数年の沿岸環境の中で最も大きな問題でございます。磯焼けの原因が何にあるのか、それに対してどういう対処をしていったらいいのかということをしているわけでございますけれども、藻場が消滅する要因は地域によっていろいろ違うようです。例えばウニだと言うところもありますし、魚だと言うところもありますので、そういう地域ごとの状況をよく見定めながら藻場の回復に努めなければいけない。

予算的にもここ数年は実験事業あるいはモデル事業的なものに特に力を入れてやってきておりますので、そういう中で技術の開発なり確立をしていって、一般的な公共事業、沿整の中に取り入れていくということで大変力を入れているというのが基本的なところでございます。具体的にこういう問題があるとか、あるいはこうした方がいいのではないかなという御提案をお聞かせいただければ、私どもとしてもありがたいと思っております。

澳本委員 提案ということはまだようできないわけですけれども、私は高知県の足摺に近い方ですが、そこには四万十川という河川がありまして、四万十川の河川から流れ出る水流によって海面における稚魚の育成が非常にいいのではないかと考えております。

それと同時に、水温が上がらないということでカジメの生息も非常によいわけですが。そういう中で、私の組合においてはカジメを育てることによってウニも育てていきたいという考えもあるわけです。

これから高齢化する中では、そういう海岸で漁業が営めるようなものをぜひ進めていきたいと思うわけです。そういう要望は高知県から水産庁に上がっていると思いますけれども、これは高知県だけの問題だけではなく、海岸における藻場造成事業はぜひ進めてもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

澁川部会長 ありがとうございます。

高知県では磯焼けで藻場がなくなって漁獲統計からアワビの統計が消えたという話で、今までやっていたアワビの種苗生産も中止に追い込まれたという話を私も聞いております。澳本さんの地先でウニ除去作戦を展開されたとか、そんな話もちょっと聞いておりますが、違っていたらお許してください。

ほかにございませんか。

橋ヶ谷委員 静岡の橋ヶ谷でございます。昨日は、マサバ太平洋系群を漁獲する他の漁業種類についても、必要に応じて資源回復計画に基づく取り組み、親魚保護を開始すべく、その準備のための検討を開始ということがございました。私どもは1都3県のサバのたもすくい、火光利用サバで、業者でございますが、何とか親魚を保護して休漁もしたいわけですが、一向に親魚が見えないわけです。15年から北部太平洋で休漁をやってきているから、今年は我々の対象とするマサバが見えるよと業者には言っているんですけども、なかなか見えてこないわけです。特に今年は千葉県で大量にマサバが揚がったということですが、それは海流の関係ですか。北部である程度休漁したから、南下してきて、それが海流の関係で島周りへ来ないで丘の方で定置に入ったのか。そういったことについて中央研究所の方で何か研究とか調査とか、そういったものはありますか。

石田部長 黒潮の蛇行が終わって、そういうことが影響しているのかもしれませんが、データ等、具体的な情報は持ち合わせておりません。

橋ヶ谷委員 休漁も、見ていますと資源保護推定量等の数字がかなり大きくなってきておりますが、単純に保護推定量等を出して数字でごまかされているような気がしますけれども、これでいいんですか。推定量はかなり多いけれども、実際に下がってくるのかなと思って……。資源保護で出た数字は、きょう休んでも翌日にその分をとってしま

ったら別に保護として残ってこないのではないか。休漁するなら、ある程度期間を置いて休漁してもらわないと効果がないのではないかという感じもいたしますが、水産庁の方で指導をしていただいて、国の補助をたくさんしていただいて、もっと画期的に休漁をしないと資源回復は難しいのではないかと思います。

澁川部会長 橋ヶ谷委員さん、これは部会長としてお話をさせていただきます。

1期から今度2期目に入っているわけでございますが、サバへの取り組みは、ようやくこの形になってきたんです。その効果をどうやってあらわすかということで、皆さんが御苦労されているんです。抽象的な話ではわからない。何とか数量化できないかという話の努力の結実であるというふうにも思っていたかなければいかんと思います。

次回以降の会議の持ち方について

澁川部会長 そういうことで、これをもちまして閉めたいと思いますけれども、事務局より報告事項はございますか。

事務局（小池課長補佐） 長時間、どうもありがとうございました。

昨日の本委員会でも申し上げましたが、次回の部会の開催につきましては、年度末でお忙しいところで恐縮でございますが、来年の2月ないし3月を予定しております。また日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

澁川部会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会ということにさせていただきます。

委員各位におかれましては、昨年来、また昨日来御臨席の皆様にも長時間、議事進行に御協力を賜りまして、また貴重な御意見もちょうだいいたしました。ありがとうございました。

議事録署名人の外記さんと宮本委員さんには、この後、議事録（案）が行きますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会の南部会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会